

第61回議会運営委員会記録

令和7年8月29日

【開催日】 令和7年8月29日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時30分～午前11時39分

【出席委員】

| | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 宮本政志 | 副委員長 | 中岡英二 |
| 委員 | 伊場勇 | 委員 | 大井淳一郎 |
| 委員 | 笹木慶之 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 議長 | 高松秀樹 | 副議長 | 中村博行 |
|----|------|-----|------|

【執行部出席者】

| | | | |
|------|------|--|--|
| 総務部長 | 辻村征宏 | | |
|------|------|--|--|

【事務局出席者】

| | | | |
|------|------|-------|-------|
| 局長 | 石田隆 | 局次長 | 中村潤之介 |
| 議事係長 | 岡田靖仁 | 議事係書記 | 末岡直樹 |

【審査内容】

- 1 追加議案の申入れについて
- 2 令和7年第3回（9月）定例会に関する事項について
- 3 陳情・要望書等の取扱いについて
- 4 全員協議会の開催日時の確認について
- 5 その他

午前11時30分 開会

宮本政志委員長 お疲れさまです。ただいまから第61回議会運営委員会を開催いたします。本日の付議事項1点目、追加議案の申入れについて、辻村総務部長から議案説明をよろしく願いいたします。

辻村総務部長 議会開会中のお忙しい中にお集まりいただき、ありがとうございます

います。このたび急を要する議案が1件ありますので、議案の追加上程の申入れをさせていただきました。議案につきましては、令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）であります。今回の補正は、8月9日から12日にかけて発生した豪雨により市内各所において土砂災害が発生しており、その復旧が急がれることから予算を補正していただきたく、議会の議決をお願いするものでございます。被害の状況といたしましては、災害応急が25件発生しており、当初予算で1,000万円の予算を確保させていただいておりますけども、これをもう超えております。当面は予備費を使おうと思っておりますけども、今後まだ災害が発生する可能性があることから、応急の予算として500万円ほど確保させていただきたいというものと、河川や道路ののり面の崩壊など、復旧しなければならないところの工事の件数が6件ほどありまして、それがおおよそ8,700万円程度となっておりますので、これについての予算を計上させていただきたいということで、このたび上程させていただくものでございます。どうかよろしく申し上げます。

宮本政志委員長 辻村総務部長から説明がございました。ここは議案の内容の質疑の場ではございません。議案の送付先についての御意見を求めます。
（発言する者あり）日程の説明が先ですね。（発言する者あり）よろしいですね。それでは、辻村総務部長、ありがとうございました。

（辻村総務部長 退室）

宮本政志委員長 続きまして、付議事項の2点目です。令和7年第3回（9月）定例会に関する事項について、ただいま追加議案がございました。（1）から（3）までありますので、事務局から説明をお願いします。

岡田議会事務局議事係長 それでは、まず（1）及び（2）につきまして、一括で御説明をさせていただきます。追加議案について、先ほど執行部からの申入れがあった追加議案1件は、次第書のとおり、一般会計予算決

算常任委員会に付託されるであろうものとなります。なお、当該議案は、本議会運営委員会終了後、タブレットにて送付させていただきます。(2) 議事日程案の変更について御説明します。これは(1)を踏まえた変更です。9月1日月曜日の議事日程中、一般質問終了後に、「議案1件を上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託」を追加いたします。また、9月2日火曜日の議事日程中、本会議終了後から付託先となるであろう総務文教分科会を第1委員会室で、同じく産業建設分科会を第2委員会室で開催することとしております。なお、今回の追加議案に係る議決日につきましては、当初議案と同じとなるため、これに係る一般会計全体会の開催日や最終日の議事日程には変更はありません。(2)までの説明は以上です。続きまして、(3)も御説明してよろしいでしょうか。

(「いいですよ」と呼ぶ者あり) 続きまして(3)につきましては、次第書を読み上げることで説明とさせていただきます。議案第75号山陽小野田市児童館条例を廃止する条例の制定について、こちらは本議案と呼ばせていただきますが、市が設置している児童館について、公の施設としての設置を廃止するものでございます。そのため、本議案は、山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第2条第2号の福祉施設の廃止に該当するため、その議決方法は地方自治法第244条の2第2項による特別多数議決となります。なお、表決は記名投票、白票、青票により行うこととなります。

宮本政志委員長 岡田係長から説明がございました。まず(1)と(2)で分けましょう。(1)と(2)について御意見等はございますか。よろしいですか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) すみません。さきほど間違えました。所管は説明があったとおりでございます。(1)、(2)はよろしいですね。(3)について、御意見等はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 事務局、当日の表決の順番云々というのは、もう一度、本会議場で説明されるのかな。

岡田議会事務局議事係長 委員長がおっしゃられましたことの説明につきまし

ては、何らかの形で議員の皆様にご周知させていただきたいと存じます。

宮本政志委員長 よろしくお願ひいたします。付議事項の2点目は終わります。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは3点目、陳情・要望書等の取扱いについてです。公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正を求める陳情について、これはもう委員の皆様は御覧になっていると思いますが、調査委員会は議会運営委員会です。よろしいですか。（発言する者あり）よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは付議事項3点目は終わります。4点目、全員協議会の開催日時の確認について、事務局から説明をお願いします。

岡田議会事務局議事係長 このたびの議運決定事項の報告を9月1日月曜日午前9時からの全員協議会でお願ひしたいと考えております。

宮本政志委員長 付議事項4点目は、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、5点目のその他に入ります。先ほどの付議事項3点目、陳情・要望書等の取扱いについて、議会運営委員会のほうで取り扱うことと決まりましたけども、こちらの陳情・要望書等の取扱いについて、皆さんの御意見をお聞きしたいと思ひます。委員長としては読み置きということで考えておりますが、いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしですね。それでは、5番のその他について、ほか委員の皆様、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）事務局はよろしいですか。（うなづく者あり）高松議長、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、本日の第61回議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時39分 散会

令和7年（2025年）8月29日

志政本宮 長員委員當運會議會